

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回清須市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和3年7月6日（火） 午後2時から午後2時45分
開催場所	清須市役所 北館2階 第1・2会議室
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. あいさつ</li> <li>3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和2年度清須市地域包括支援センター事業実績について (資料1) (資料2) (資料3)</li> <li>(2) 事業評価について (資料4)</li> <li>(3) 地域包括支援センター増設について (資料5)</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉会</li> </ol>
会議資料	<p>次第</p> <p>清須市地域包括支援センター運営協議会設置要綱</p> <p>清須市地域包括支援センター運営協議会委員名簿</p> <p>資料1 令和2年度清須市地域包括支援センター事業報告</p> <p>資料2 清須市地域包括支援センター資金収支決算書</p> <p>資料3 介護予防支援及び第1号介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業者一覧</p> <p>資料4 清須市地域包括支援センターの評価について</p> <p>資料5 地域包括支援センターの増設について</p>
公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数（公開した場合）	3人
出席委員	時田委員、田中委員、山内委員、櫻井委員、大野委員、高橋委員、小島委員、辻委員、後藤委員、島野委員
欠席委員	山口委員
出席者（市）	永田市長、加藤健康福祉部長
事務局	<p>（清須市役所高齢福祉課）</p> <p>古川高齢福祉課長、酒井課長補佐兼高齢福祉係長、青山介護予防係長、石黒主任主査、加藤主任主査</p> <p>（清須市社会福祉協議会）</p> <p>清須市地域包括支援センター 柴垣管理者、松岡係長</p>

## 1. 開会

### ●事務局

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより「令和3年度第1回清須市地域包括支援センター運営協議会」を始めさせていただきます。本日の進行役を務めさせていただきます、高齢福祉課長の古川でございます。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、本市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、本協議会の会議及び会議録は公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日傍聴の方が3名おみえです。また、本日山口委員につきましては、所用のためご欠席のご連絡をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして永田市長よりご挨拶を申し上げます。

## 2. あいさつ

### ●永田市長

〔市長あいさつ〕

〈あいさつ後、他の公務のため退席〉

### ●事務局

続きまして、委員名簿をご覧ください。昨年に引き続き同じ方をお願いしておりますのでお手元の委員名簿にてご確認ください。また、今年度より健康福祉部長に就任いたしました加藤よりご挨拶と異動して配属されました事務局の職員の紹介をさせていただきます。

### ●事務局（健康福祉部長）

〔部長あいさつ〕

### ●事務局

続きまして、「清須市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」についてご説明します。名簿の次になります要綱をご覧ください。

第1条の設置についてですが、地域包括支援センターの適正かつ円滑な設置及び運営を図るために、当協議会を設置するとしています。

第2条として、地域包括支援センターの設置、運営及び評価に関する

ること等の所掌事務について、第1号から第4号で定められております。

第3条で協議会の委員は13人以内とし、第4条で会長・副会長については、委員の互選によるものとしており、第5条において、委員の任期を2年としております。

第6条については会議について掲げており、第7条で協議会の庶務を高齡福祉課が処理するとしています。

設置要綱の要点につきましては以上でございます。

それでは議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第6条の規定により会長が議長になることになっておりますので、後藤会長に議長をお願いいたします。それでは、後藤会長よろしく願いいたします。

◎後藤会長

後藤でございます。よろしく願いいたします。

速やかな議事進行にご協力の程お願いいたします。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を決めたいと思います。田中委員と山内委員を指名させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

<両委員了承>

只今から議事に入らせていただきます。

3. 議題について、事務局から説明をお願いいたします。

3. 議題

●事務局

[資料に沿って説明]

(資料1) 令和2年度清須市地域包括支援センター事業報告

(資料2) 令和2年度清須市地域包括支援センター資金収支決算書

(資料3) 介護予防支援及び第1号介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業者一覧

◎後藤会長

ありがとうございました。事務局から説明のあった議事について、何かご質問等ございますか。

○田中委員

資料1の相談実績の相談内容の9のインフォーマルサービスとは何ですか。また、22の安否確認とは生命に係わるものなのか具体的にはどんなものか教えてください。

●事務局（地域包括支援センター）

インフォーマルサービスにつきましては、例えば買物に関しては移動販売をしてくださる業者さんを紹介したり、ボランティア活動で行っている体操教室の紹介をしたり、制度ではないところの地域の資源や企業さんがやっているサービスを紹介しているものをインフォーマルサービスに含めて計上しております。

安否確認につきましては、例えば配食サービスでお弁当を届けに来たけれど本人さんに会えなかったという連絡があった時に安否確認のために訪問をしたりですとか新聞がたまっているという連絡があった際に訪問対応した件数となります。

○田中委員

この安否確認というのは家族からだけの安否確認ではなく、業者の介入のある人の連絡を受けての安否確認ですね。わかりました。ありがとうございます。

◎後藤会長

他に質問がなければ、続いて、(2)の事業評価について事務局から説明をお願いします。

●事務局

〔資料に沿って説明〕

(資料4) 清須市地域包括支援センターの評価について

◎後藤会長

これまでの説明について、何かご質問等ございますか。

◎後藤会長

質問はないようですので、続いて、(3)について事務局から説明をお願いします。

●事務局

〔資料に沿って説明〕

(資料5) 地域包括支援センターの増設について

◎後藤会長

ただいま事務局より説明のありました内容について何かご質問等ございますか。

○田中委員

地域包括支援センターの増設に関しての業務委託で前回の会議で私が意見した形に近い形で社会福祉法人清須市社会福祉協議会さんと連携を進めていくというお考えですね。社協さんは清須市と協力していただいて既に多くの実績を残してみえますし、中立性もしっかりある所なので、その考え方で進めていただくことに関しては、私が一切文句言うことはございませんし、今の方針については賛成させていただきますのでよろしくお願ひします。

◎後藤会長

ありがとうございます。それでは他にご意見等ありましたらお願ひします。

◎島野副会長

私ども医師会につきましては、市民の皆さんにも徐々に決まりましたら情報公開していかなければいけません、医師会の行っております在宅医療サポートセンターの機能を各市町のそれぞれが担っておられる地域包括支援センターがかなり頑張っている、少し業務を縮小していこうというような話し合いを進めております。それに伴いまして今まで充分三師会と地域包括支援センターの間で情報交換とか業務提携等させていただいております。

今回、田中委員のご意見と全く同意で賛成しておりまして、これまでの経験値を活かして実情に応じた形で運営できると思います。今までと運営の方針とかサービスの提供の仕方とか大きく変わりますと市民のみなさまも混乱されると思いますし、そういう意味でも今まで通りがいいと思います。二つになりましても大きく無理のない業務の拡大と考えられると思います。是非そういう方向でお願いできればと。医師会としても個人としても思います。

◎後藤会長

その他ご意見等ありませんか。

僭越ですけれども、議長でなく民生児童委員の立場としてお話しさせていただきます。民生児童委員も地域包括支援センターと関わりが強いのですが、現状のシステムで運営されることが一番ベターかなと考えておりますのでよろしくお願ひをしたいと思います。私からは以

	<p>上です。 他に何か質問等ございませんか。</p> <p>◎後藤会長 これにて全ての議事は終了となります。 皆様方、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。 続きまして、4.「その他」ですが、事務局から何かありますか。</p> <p>4. その他</p> <p>●事務局 その他については特にございません。 委員の皆様から貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。これからも地域包括支援センターの運営また増設について協議を進めてまいりたいと思っております。ここで皆様にご発言いただきましたご意見を参考に協議の方を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>また、次回の運営協議会は、3月下旬頃に予定をしております。2週間前には通知をさせていただきたいと思っておりますので、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして「令和3年度第1回清須市地域包括支援センター運営協議会」を閉会といたします。ありがとうございました。</p> <p>5. 閉会 <span style="float: right;">(午後2時45分)</span></p>
会議の結果	会議の経過に示したとおり

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

令和 年 月 日

署名委員